

保護者の皆様へ

宇都宮市立宝木小学校長 富川 努

3月2日からの児童の安全確保について

桜のつぼみも膨らみ始め、暖かな春の足音が聞こえるようになってきました。保護者の皆様には、ますますご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。

さて、2学期も本日で終わり、3月25日から春休みになります。春休みは、学校を離れ、新学期への心構えをもつためのよい機会です。反面、生活が乱れてしまったり、気持ちが緩んだりして、思わぬ事故や病気なども起こりがちです。そこで、子どもたちに有意義な春休みを過ごさせるために、学校では児童向け「春休みの生活について」により、指導しておりますので、ご家庭でのご理解、ご協力をよろしく願いいたします。また、下記のことについてもよろしく願いいたします。

記

1 子どもを不審者などから守るために

- (1) 子どもの外出時の防犯ブザーの携帯を確認してください。防犯ブザーは引き続き来年も使いますので、必ず正常に作動するかご確認願います。(陽西中学校区の共通の確認事項になります。)
- (2) 子どもだけを残して外出することは、できる限り避けてください。
- (3) 子どもが遊んでいる付近をうろついている不審者らしき人を見かけたら、ためらわず「ひと声」かけて、確認してください。
- (4) 不審者の被害にあったり、あいそうになったりした時は、ためらわず警察(110番)に連絡して、早目の対応をしてください。その後、学校に連絡してください。
- (5) 学校でも指導していますが、不審者に会ったり、被害に遭いそうになったりした時に、どうするかについて、家庭でも対策を話し合ってください。
- (6) 不審電話があった場合は、臨機応変な対応がとれるようにご家庭で具体的に話し合ってください。

2 子どもの事故を未然に防ぐために

- (1) 学校で指導している自転車の乗り方の原則は、「宝木小のよい子のきまり」に出ているとおりです。ヘルメットを着用するなどご家庭で安全面を十分考慮し、児童の自転車の範囲につきまちは、児童用の春休みの過ごし方を参照の上具体的にご指導ください。
- (2) 交通事故や病気などによる緊急事態が発生した場合は、速やかに学校や担任に連絡して下さるようお願いいたします。
- (3) 子どもの所持品に目を配り、エアガンなど危険なものを持ち歩いているか注意してください。
- (4) 基本的には、宇都宮市では、「携帯電話を市内の小中学生に必要な限り持たせない。」という願いをお伝えしてありますが、残念ながら携帯電話や通信機能を持つゲーム機等をめぐる様々なトラブルが、本校でも発生しています。使用に際しては、「スマホ・ケータイ宮っ子共同宣言」をもとにしてご家庭でも使い方の約束事を確認していただくとともに、お子さんの使用している携帯電話やゲーム機の履歴や使用の内容にも十分に把握していただきたいと思っております。児童の発達段階を考慮し、スマホやインスタントメッセージングアプリ(LINE等)には参加させないようお願いいたします。併せまして、インターネット配信のゲーム関係でのトラブル(長時間にわたる使用からの寝不足、体調不良、学力不振、多額の料金請求など)も本校でも実際に起きています。保護者の責任のもと使用できるように、使用時間を含めた約束事を決めるなど再度ご確認願います。
- (5) 非行の低年齢化が問題となっていますので、子どもの金銭の取り扱い、使い方には十分留意してください。また、子ども同士での映画館やゲームセンターなどへの出入りは、禁止しています。ご家庭でのご協力をお願いいたします。
- (6) 子どもだけでの友達の家への外泊はしません。